

地方独立行政法人青森県産業技術センター
平成24年度 業務実績評価書(案)

平成25年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
(1) 総評	-----	3
(2) 業務の実施状況	-----	3
(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (試験・研究開発の推進)	-----	5
(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (産業活動・製品開発等への支援)	-----	6
(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (成果の移転・普及)	-----	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	7
(5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項	-----	8
(6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項	-----	8

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター(以下「青森県産業技術センター」という。)の平成24年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(試験・研究開発の推進)
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動・製品開発等への支援)
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(成果の移転・普及)
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項
- (6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

[5段階]

- 5: 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4: 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3: 中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2: 中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1: 中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成24年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正 博	元弘前大学 教授
委員(委員長職務代理者)	久 保 薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	北 畠 祥	日本政策金融公庫 青森支店長
委員	吉 井 仁 美	企業組合かぶあがり 代表理事(八戸水産科学館館長)
専門委員(試験研究関係)	大 関 邦 夫	弘前大学 名誉教授
専門委員(試験研究関係)	河 野 秀 孝	青森公立大学大学院 経営経済学研究科長
専門委員(試験研究関係)	鈴 木 裕 之	弘前大学 食料科学研究所長

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県産業技術センターでは、県内産業の振興を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる「域外市場産業」の一層の育成に意を用いることとし、その主体である工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業に関する試験・研究開発及び調査を行い、得られた成果の普及・移転並びに技術支援を行うこととしている。

平成24年度は、法人化後4年目を迎えたところであるが、地域産業・現場の多様なニーズに即した幅広い試験・研究開発を実施し高い成果を上げるとともに、優れた製品等の開発・事業化へ向けて積極的な支援等を実施するなど、総じて順調な進捗状況にあると判断され、中期計画の目標達成に向けて、理事長をはじめとする役職員が一丸となり積極的に取り組んでいるものと評価できる。

中期目標の実現に向けては、引き続き、限られた研究資源の有効活用と外部研究資金の獲得に取り組みつつ、研究課題の選択と集中の徹底を図るとともに、部門横断的な試験・研究開発の推進など、各部門の連携を強化し、各産業分野の試験研究機関を統合したメリットを十分に発揮できるような組織運営を期待するものである。

(2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として年度計画に定めた事項は着実に実施されており、総じて中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

- ・試験・研究開発の推進に関しては、各分野の研究事業が、概ね順調に達成されていると評価できる。特に、「優福栄」に続く県の基幹種雄牛「光茂」の育成や、プロテオグリカンを活用した商品化等の取組は、高く評価できる。
- ・産業活動・製品開発等への支援に関しては、製品化・実用化等で目標を大幅に上回る実績を上げている。
- ・成果の移転・普及に関しては、研究成果発表会やICTなど多様な方法を活用して積極的に取り組んでいる。

- ・業務運営の改善及び効率化に関しては、長期的な研究ロードマップに基づき研究の効率化を進めるとともに、外部評価及び内部評価の実施により、選択と集中に留意しながら研究課題の進行管理が行われているほか、独自の人事評価制度が実施に移されている。
- ・財務内容の改善に関しては、管理経費の節減に努めたほか、外部研究資金の導入は計画を上回る実績を上げている。
- ・計画的な施設・設備の改修や人員適正化計画の着実な実行、緊急事態への対応など、その他業務運営に関しては、順調に実施されている。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（試験・研究開発の推進）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

試験・研究開発の推進については、一部において年度計画を達成していない項目があるものの、94項目256課題の研究事業が着実に実施されており、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業の4分野にわたる各種の研究事業は、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

特に、優良種苗・種畜の開発及び適正管理において、平成23年度の「優福栄」に続いて県の基幹種雄牛「光茂」が育成されたことは、本県における畜産業の発展を支える成果として高く評価できる。

農工一体となった試験・研究開発において、産学官連携によるプロテオグリカンの研究が「イノベーションネットアワード2013文部科学大臣賞」を受賞するなど、全体で11件の取組が外部機関の表彰を受賞したことは、役立つ技術や売れる商品を念頭に取り組んだ成果として高く評価できる。

引き続き、本県の豊かな農林水産資源を活かした新技術・新製品の開発研究を推進し、本県産業の振興に貢献することを期待する。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動・製品開発等への支援）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化への支援として、昨年度に引き続き、目標を大幅に上回る82件（達成率512%）の製品化・実用化が達成されている。また、技術相談・指導についても、実施件数が6,387件（達成率255%）に上っているほか、「青森県6次産業化サポートセンター」の開設により体制の強化が進められている。これらの項目は、これまでの取組実績において、すでに中期計画期間の目標値を上回っており、新製品の開発や技術課題等に積極的に取り組んでいるものとして、高く評価できる。

今後は、製品化・実用化に関して、商品としての評価や売上等について検証を行うなど、開発件数だけでなく、商品価値の向上を図る観点からも検討を進めることを期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達成しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（成果の移転・普及）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

試験・研究開発成果の移転・普及については、研究成果発表会等の開催やホームページ・メール等の広報媒体の活用により、研究成果を積極的に情報発信するとともに、各種調査データを迅速に提供しているほか、関係団体へ職員を派遣するなど、多様な方法により積極的に取り組んでおり、県内産業界の技術水準の向上や人材の育成に貢献しているものと評価できる。

引き続き、受け手からみて最適な情報提供の方法を工夫するなど、より効果的な成果の移転・普及を推進することを期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

業務運営においては、試験・研究開発の推進について、長期的な研究ロードマップにより明確にされた調査・研究の位置付けと方向性の下で研究を効率的に行う仕組みが構築されている点や、複数回の外部評価及び内部評価を実施することにより研究期間や予算を見直すなど、選択と集中に留意しながら研究課題の進行管理を行っている点は高く評価できる。

組織運営については、理事会、所長会議等による企画経営機能の強化のほか、戦略会議の開催による部門間連携の促進など、各産業分野の試験研究機関を統合したメリットを発揮できる体制の整備が着実に進められているものと評価できる。

職員の能力向上においては、適正な人事評価について、職員のモチベーション向上やスキルアップにも配慮した独自の人事評価制度が構築され、実施に移されたことは評価に値する。組織活性化を図る観点からも、引き続き、研修や学会発表への参加を促進するなど、人材育成の取組を充実することを期待する。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

運営経費の執行の効率化については、引き続きスケールメリットを活かし、消耗品やパソコンの一括発注などによる管理経費の節減に取り組んでおり、評価できる。

外部からの研究資金の導入については、目標を上回る実績を上げており、生産や製造の現場で抱える技術的課題の解決が、外部資金等を活用し効率的に推進されたことは、高く評価できる。特に、県内企業、生産事業者等からの受託研究費は、獲得研究費が前年度比約1.5倍と増加(達成率205%)しており、県内産業の発展に大きく寄与している点も評価できる。

なお、複数の事業部門を有する法人にとって、各部門の業務損益と帰属資産とを適正に把握することは不可欠であるため、財務諸表のセグメント情報については、各部門ごとの実態をより正確に把握できるよう改善を図り、更なる効率的・効果的な運営に努めることを期待する。

(6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

評価

4 : 中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

計画的な施設・設備の改修や維持補修に取り組むとともに、人員適正化計画に基づきプロパー職員の採用及び県からの派遣職員の削減を着実に進めており、順調に計画を達成していると評価できる。

また、緊急事態への迅速な対応としては、豪雪により発生したリンゴ樹雪害の復旧・軽減対策を生産事業者に周知・指導するなど、適切に対応していると認められる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。